

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝又 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	721,592	947,376	7,794,170
経常利益又は経常損失 () (千円)	81,416	82,220	418,451
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する当 期純利益 (千円)	48,190	64,814	321,656
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,424	76,970	340,906
純資産額 (千円)	3,972,098	4,186,350	4,372,407
総資産額 (千円)	8,437,945	8,167,478	7,416,210
1株当たり四半期純損失 ()又は 1株当たり当期純利益 (円)	55.46	74.27	369.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	51.3	59.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 第66期第1四半期連結累計期間及び第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利
益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありませ
ん。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期
首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適
用した後の指標等となっております

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、
重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明においては増減額及び前年同期比（％）を記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の建築業界では、都心大型再開発案件の端境期に入っているため竣工物件は少ないものの、来年度以降の竣工に向けた大型再開発案件の受注が増加傾向にあります。国土交通省の統計調査によると、12月の大手ゼネコン50社の建築国内受注が、事務所や流通施設向け建物の受注増加により前年同月比12%増となりましたが、ゼネコン各社での厳しい競争が継続しており受注時利益率は低下しています。更に、原油高に伴う資材価格の上昇により利益率が低下することが懸念されています。また、東京都心5区における2022年のビル供給は、新規ビルでの供給が少なく延床面積ベースで18万坪と前年とほぼ同水準となる見込みです。しかし、足もとでオフィス需要が大幅に回復する要因がないため、東京都心5区のオフィス空室率（2021年12月末6.33%：三鬼商事株公表値）が大きく改善する可能性は低く建築投資への影響が懸念される等、今後の業績予測が難しい状況が続いております。

このような経営環境のなか、2021年10月から2030年9月までの9ヵ年に及ぶ長期経営計画「～100年選ばれ続ける会社を目指す！～」を策定し、急激に変容していく経営環境の中でも持続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指しております。最終年度の達成目標として、1.「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」、2.「ROE15%」、3.「成長性分野開拓」を掲げ、SDGsへの取り組みを強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、受注高18億70百万円（前年同四半期は18億8百万円）となりました。売上高につきましては、9億47百万円（前年同四半期は7億21百万円）となりました。利益につきましては、営業損失は87百万円（前年同四半期は営業損失81百万円）、経常損失は82百万円（前年同四半期は経常損失81百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は64百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失48百万円）となりました。なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、一部工事で原価回収基準を適用しているため、売上高と売上原価につきましては、従来基準比で増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設工事業）

売上高は8億18百万円（前年同四半期は4億4百万円）となり、セグメント損失は1億4百万円（前年同四半期はセグメント損失1億45百万円）となりました。受注高につきましては、17億98百万円（前年同四半期は16億69百万円）となりました。

（設備工事業）

売上高は1億30百万円（前年同四半期は3億19百万円）となり、セグメント利益は16百万円（前年同四半期は64百万円）となりました。受注高につきましては、72百万円（前年同四半期は1億38百万円）となりました。

なお、当社グループは、完成工事物件の引渡し第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節の変動があります。

財政状態については次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は64億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億49百万円増加いたしました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等が増加したことによるものであります。

固定資産は17億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円増加いたしました。

この結果、総資産は81億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億51百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は37億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億20百万円増加いたしました。これは主に未成工事受入金が増加したことによるものであります。固定負債は2億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は39億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億37百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は41億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億86百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は51.3%（前連結会計年度末は59.0%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,460,000
計	3,460,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	901,151	901,151	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	901,151	901,151	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	901,151	-	885,697	-	1,261,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 871,300	8,713	-
単元未満株式	普通株式 1,451	-	-
発行済株式総数	901,151	-	-
総株主の議決権	-	8,713	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	28,400	-	28,400	3.15
計	-	28,400	-	28,400	3.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第66期連結会計年度 東陽監査法人

第67期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 Moore至誠監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,215,701	2,149,247
受取手形・完成工事未収入金	1,324,008	-
受取手形・完成工事未収入金等	-	1,222,451
電子記録債権	238,389	1,365,828
未成工事支出金	1,726,120	1,490,465
材料貯蔵品	7,395	6,748
その他	201,393	223,096
貸倒引当金	722	728
流動資産合計	5,712,287	6,462,110
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	704,069	699,934
土地	447,020	447,020
その他(純額)	8,814	9,003
有形固定資産合計	1,159,905	1,155,959
無形固定資産		
ソフトウェア	27,528	25,410
その他	4,033	3,805
無形固定資産合計	31,562	29,215
投資その他の資産		
投資有価証券	119,798	102,278
長期貸付金	10,238	9,836
その他	454,774	480,433
貸倒引当金	72,355	72,354
投資その他の資産合計	512,455	520,193
固定資産合計	1,703,922	1,705,367
資産合計	7,416,210	8,167,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	529,562	446,597
電子記録債務	332,501	342,147
短期借入金	25,000	-
1年内返済予定の長期借入金	369,647	371,674
未払法人税等	64,863	243
未成工事受入金	1,216,316	2,104,673
賞与引当金	119,383	29,624
役員賞与引当金	48,996	-
完成工事補償引当金	16,380	17,305
工事損失引当金	3,000	6,319
その他	112,310	440,350
流動負債合計	2,837,960	3,758,936
固定負債		
長期借入金	158,818	175,563
その他	47,023	46,628
固定負債合計	205,841	222,191
負債合計	3,043,802	3,981,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,263,960	1,263,960
利益剰余金	2,306,182	2,132,281
自己株式	83,859	83,859
株主資本合計	4,371,980	4,198,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426	11,728
その他の包括利益累計額合計	426	11,728
純資産合計	4,372,407	4,186,350
負債純資産合計	7,416,210	8,167,478

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
完成工事高	721,592	947,376
完成工事原価	569,848	805,180
完成工事総利益	151,743	142,196
販売費及び一般管理費	232,807	230,146
営業損失()	81,064	87,950
営業外収益		
受取利息	58	26
受取配当金	687	786
受取賃貸料	308	443
技術指導料	-	4,786
その他	212	739
営業外収益合計	1,267	6,782
営業外費用		
支払利息	1,201	678
その他	417	373
営業外費用合計	1,618	1,051
経常損失()	81,416	82,220
税金等調整前四半期純損失()	81,416	82,220
法人税、住民税及び事業税	9,975	1,221
法人税等調整額	43,200	18,626
法人税等合計	33,225	17,405
四半期純損失()	48,190	64,814
親会社株主に帰属する四半期純損失()	48,190	64,814

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	48,190	64,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,765	12,155
その他の包括利益合計	1,765	12,155
四半期包括利益	46,424	76,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,424	76,970

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の完成工事高は279,273千円増加し、完成工事原価が279,273千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループへの新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、今後とも引き続き注視してまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	2,888千円
電子記録債権	-	5,791

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

当社グループは、完成工事物件の引渡し及び第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の完成工事高及び完成工事原価には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	7,993千円	8,400千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	139,023	160.0	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	109,087	125.0	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	402,647	318,945	721,592	-	721,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,680	480	2,160	2,160	-
計	404,327	319,425	723,752	2,160	721,592
セグメント利益又は損失()	145,759	64,716	81,043	20	81,064

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の未実現利益の調整額 20千円となっております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	合計		
売上高					
一時点で移転される財	377,018	74,512	451,826	-	451,826
一定の期間にわたり移転され る財	441,412	54,434	495,846	-	495,846
顧客との契約から生じる収益	818,430	128,946	947,376	-	947,376
外部顧客への売上高	818,430	128,946	947,376	-	947,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,410	1,410	1,410	-
計	818,430	130,356	948,786	1,410	947,376
セグメント利益又は損失()	104,922	16,943	87,979	28	87,950

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の未実現利益の調整額28千円となっております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失	55円46銭	74円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	48,190	64,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	48,190	64,814
普通株式の期中平均株式数(株)	868,896	872,696

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社マサル

取締役会 御中

Moore 至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 丸山 清志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年12月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。